令和3(2021)年度 もりおか女性センター業務概要

はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって事業の遂行等、センターの活動に様々な困難や制約があった。令和3年度も感染拡大は収束していない状況ではあったが、2年度の教訓を生かして、センターの活動はほとんど支障なく当初の予定通り完遂することができた。

コロナ禍の影響でオンラインによる講座が増えたが、職員がノウハウを身に付け、必要な機材も徐々に揃えたことにより、実施体制はほぼ整った。また、会場参加をご希望される方とオンラインをご希望される方の双方に対応するために、いわゆる「ハイブリッド形式」による開講についても同様に実施体制が整備されつつある。

職員が知識と経験を積み重ねることによって講座の講師を務めることを目標に掲げたが、徐々に実績があがっている。また、各講座で、受講生に対して自主グループを作って活動を継続することを呼びかけたが、今年度は防災オンライン連続学習会の受講生による防災の自主グループが動き始めている。

主催講座は「起業」「女性と防災」「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」「シングルマザー」「非正規シングル女性」等、現代社会が抱えている諸課題に即応したテーマで開講している。

相談事業に関しては、昨年と同様に健康チェック、アクリル板・空気清浄機の設置等の感染防止策を講じて、面接相談を途切れることなく実施した。また、新たに男性相談を試行的に実施したが、令和4年度から本実施する予定である。LGBT相談についても相談事業部の職員が複数回の講習を受講し、男性相談と同様に令和4年度から本実施する体制を整えた。

法制度の改訂や就労環境の実態に合わせて就業規則を改正し、より働きやすい職場環境を整備した。特に、これまで個々のケースごとに対応して認めていた在宅勤務に関しても「在宅勤務規程」を作成して、制度として整えた。

令和2年度から始めた調査研究は令和3年度も引き続き実施した。コロナ禍のシングルマザーの就労・生活環境の変化について2年度は、主に支援される側から実態と取組課題を考察した。3年度からは、子ども食堂等の支援する側の活動から見えてくる実態と課題について調査を開始している。

以上のように、新型コロナ感染症の感染拡大が長期化するなかで、ソフト、ハードの両面で先を見据えた体制づくりを行うとともに、時代の変化に対応した新たな事業も実施し、充実した成果をあげることができた一年であった。

もりおか女性センター長 植田 眞弘



INDEX

概 要 ▶ PP. 1 ~ 7

事業実績 ▶ PP. 8 ~ 43

資 料 ▶ PP. 44 ~ 50

1 目的と機能

2 歩 み

3 組織と運営

4 施設の概要

(1)貸出施設

(2) 女性相談

(3) 起業応援ルーム 芽でるネット

- 1 講座等事業実績
 - (1)講座等事業実績一覧
 - (2)全体事業・連携事業・市民団体支援事業
 - (3) 主催講座事業
- 2 情報事業

概要

- (1)図書
- (2) ニュースレター
- (3) ホームページ&ラジオ mjc
- (4)報道履歴
- 3 女性相談事業
 - (1) 相談件数推移
 - (2)相談内訳
- 4 管理事業
 - (1) 施設利用状況
 - (2) 視察・講師・インターンシップ受入等

事業実績

資料

- 1 もりおか女性センター別館(働く婦人の家)の歩み
- 2 盛岡市女性センター条例
- 3 盛岡市女性センター条例施行規則
- 4 もりおか女性センター運営委員会
 - (1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱
 - (2) 令和3年度もりおか女性センター運営委員名簿

概 要

1 目的と機能

女性の自立と社会参画を支援するとともに、男女共同参画を推進する拠点、それが「もりおか女性センター」です。男女共同参画社会の実現のために、各種事業の展開、情報・市民活動の場の提供、相談事業などを行っています。

くもりおか女性センターの5つの機能>

学ぶ

学習・研修の機会の場

男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

出会う・力をつける

活動促進・交流の場

知識や技能の習得、日常生活に役立つ各種講座を実施し、女性センターで発足した自主活動グループなどに活動の場を提供します。

悩み・考える

女性相談

女性のかかえる悩みを女性の視点でとらえ、解決方法をともに考え支援する相談事業を行っています。

考え究める

調查·研究事業

男女共同参画に関わる調査・研究を行っています。

知る

情報提供・収集の場

女性問題や男女共同参画社会実現に資する図書・資料を収集、整理し、提供します。

2 歩み

年月日	記事
平成 12・6	盛岡市の中心部に位置する複合施設プラザおでって 5 階に「もりおか女性センター」
1 /94 12 3	開設。
17. 4. 1	平成 16 年度盛岡市行財政構造改革に基づき両館統合が示され、プラザおでっての
	5 階部分をもりおか女性センター本館、旧盛岡市働く婦人の家をもりおか女性センタ
	一別館と名称を改めた
18 • 4 • 1	指定管理者制度を導入
	指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
	指定期間:平成 18 年 4 月 1 日~平成 21 年 3 月 31 日
18• 6	ニュースレターNO.1 号発行
18• 7	ホームページ開設
19• 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UPプログラム全国版」)
	より事業を受託し、シングルマザーの就労支援事業を実施(平成20年度まで)
19· 5	ホームページで施設空室公開サービス開始
19•10	財団法人主婦会館(ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会)より事業を受託
	し、ドメスティックバイオレンス啓発事業を実施
20 • 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UPプログラム全国版」)
	より事業を受託し、女性の起業支援事業を実施
21 • 4 • 1	第2期指定管理期間スタート
	指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
	指定期間:平成21年4月1日~平成26年3月31日
21 • 4	ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、配偶者暴力防止事業を実施(平成 23 年
	度まで)
21 • 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のためのUPプログラム全国版」)
	より事業を受託し、ITを活用した女性農業者のための起業支援事業を実施(平成 23
01 6 00	年度まで)
21. 6.22	市町村として東北初の配偶者暴力相談支援センターに指定
22• 1	ふるさと雇用再生特別基金を活用し、女性のための経済的自立支援事業を実施(平成 23 年度まで)
22. 5.12	もりおか女性センター別館内に女性の起業や就業支援のための「起業応援ルーム
22. 2.17	事でるネット」を開設
22•11	オームページ上で「ラジオ mjc」を開設
24. 3	住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、相談室を増設
24 • 4	国際協力NGOオックスファム・ジャパンより事業を受託し、女性の起業や就業支援の
41 T	ための事業を実施(平成26年度まで)
25• 4	緊急雇用創出事業を活用し、DV未然防止及び被害者支援事業を実施
26 • 4 • 1	第3期指定管理期間スタート
20 1 1	指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
	指定期間:平成 26 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日
26• 4	配偶者等暴力防止事業を実施
26.11	全国女性会館協議会主催第8回事業企画大賞受賞
27 • 3 • 1	もりおか女性センター別館休館
27 • 4 • 6	「起業応援ルーム 芽でるネット」をプラザおでっての1階に移転
27 • 12 • 24	もりおか女性センター別館の廃止
31 • 4 • 1	第4期指定管理期間スタート
	指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
	指定期間:平成31年4月1日~令和6年3月31日
31 • 4	配偶者等暴力防止事業を実施(継続中)

※もりおか女性センター別館(働く婦人の家)の歩みは、P44参照

3 組織と運営

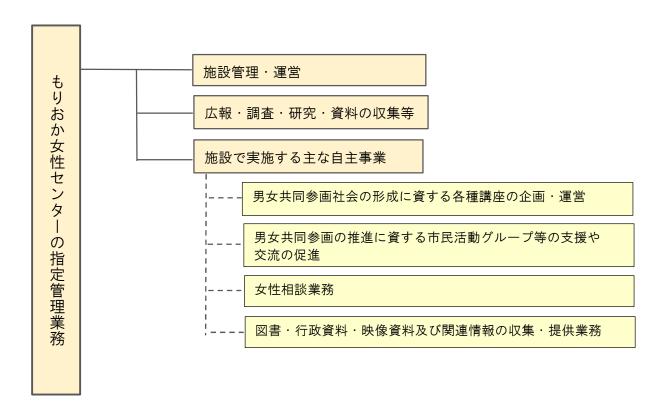
施 設 名 : もりおか女性センター 施設の設置者 : 盛岡市(市民部市民協働推進課男女共同参画推進室)

及び所管

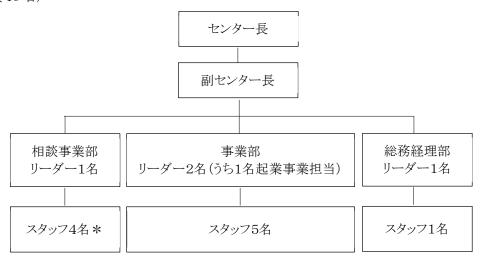
施設管理運営団体: (指定管理者)特定非営利活動法人参画プランニング・いわて

理事長 植田 眞弘 及び代表者名

指定管理の期間 : 平成31年4月1日~令和6年3月31日までの5年間



◆組織図(職員16名)



(補足)「*」は、うち、2名は配偶者等暴力防止事業所属職員

4 施設の概要

所在地 : 〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番 10 号 プラザおでって1F・5F

開館時間 : 午前9時~午後9時30分(月曜日~金曜日)

午前9時~午後5時(土・日・祝日)

 休館日
 : 毎月第2火曜日、年末年始(12/29~1/3)

建物の規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て地下1階(複合施設)

: 地下1 階 駐車場

1 階 起業応援ルーム 芽でるネット 床面積 110 ㎡、

北東北交流センター他

2~4階 観光文化情報プラザ、盛岡観光コンベンション協会、

ホール、会議室他

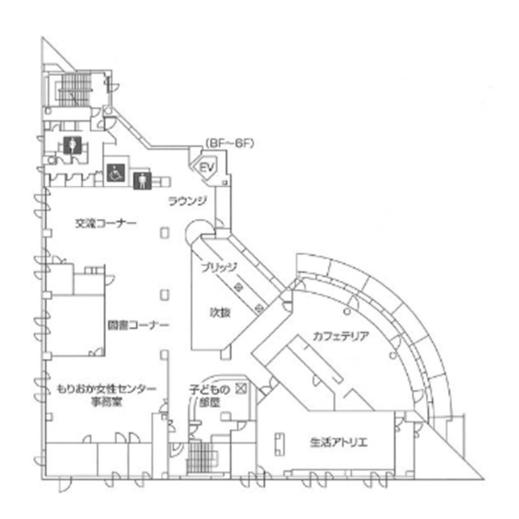
5 階 もりおか女性センター 床面積 699.12 mg、カフェテリア

6 階 盛岡てがみ館

階	室 名	収容人数	主 な 利 用 方 法	広さ(約)
	交流コーナー	50	グループ活動、情報交換、読書、新聞の閲覧	113 m²
	図書コーナー	12	雑誌、資料の閲覧	38 m²
	相談室	8	女性相談	20 m²
5	生活アトリエ		生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動、研修、調理等)	98 m²
階	子どもの部屋	20	託児、子どもと保護者が自由に過ごせるスペース	41 m²
	事務室 —		使用申込手続き、図書の貸出し、情報提供	100 m²
	会議室	15	会議	36 m²
	印刷室	3	登録団体が印刷	9 m²
	資料室	_		$6\mathrm{m}^2$
	その他	_	ラウンジ、トイレなど	238 m²
1 階	起業応援 ルーム 芽でるネット	_	起業就労支援、関連図書の貸出	110 m²

(1)貸出施設

利用対象者	男女共同参画社会実現のために活動している市民団体又はグループ
	(特定の政治活動、宗教活動、営利を目的とする活動は利用不可)
利用方法	1 仮申請
	利用希望日の3か月前の9時から電話または窓口にて受付
	2 本申請
	仮申請より、原則7日以内に来館のうえ「使用許可申請書」を提出
利用時間	午前9時~午後9時30分(月曜日~金曜日)
	午前9時~午後5時(土・日・祝日)
休 館 日	毎月第2火曜日、年末年始(12/29~1/3)
利 用 料	無料



施設名	生活アトリエ
収 容	36 人
広さ(約)	98 m²
設 備	長テーブル 10 本、イス 30 脚
主な利用方法	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動、研修、調理等)
対象	男女共同参画社会のために活動している、 概ね5名以上の団体・グループが利用可 ※原則1団体につき月1回の利用



施 設 名	交流コーナー
収容	50 人
広さ(約)	113 m²
設 備	机、椅子、ロッカー、湯沸し機等
主な利用方法	グループ活動、情報交換、読書、新聞の 閲覧
市民団体予約席	男女共同参画社会実現のために活動している市民団体に限り、2テーブルまで予約可(2テーブル6~8名程度)



施 設 名	子どもの部屋
収 容	20人(但し、子どもの年齢に応じて10人程度)
広さ(約)	41 m²
設 備	円形座卓、遊具等、トイレ、シャワー
主な利用方法	託児、子どもと保護者が自由に過ごせるスペ
主な利用方法	託児、子どもと保護者が自由に過ごせるスペ 一ス
主な利用方法 <u>対</u> 象	



施 設 名	図書コーナー
収容	12 人
広さ(約)	38 m²
設 備	図書、ビデオ、机、椅子
主な利用方法	雑誌、資料の閲覧
対 象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊、映像資料2本
	(本、映像資料合わせて3作品)
	※2週間以内
蔵書	7,886 冊(令和4年3月末現在)



図 書 分 類 女性学とその周辺/しごと・法律/人間関係/子ども・教育/性・こころ・からだ/くらし/行政資料/郷土資料/映像資料/雑誌

施	設		名	印刷室
収			容	3人
広	さ (約)	9 m²
設			備	印刷機、折機、裁断機、机
主	な利用	月方	法	盛岡市男女共同参画団体登録「なはんネットもりおか」に登録がある団体に限り利用可 ※ロッカー利用可



(2) 女性相談

女性を対象とし、生活や生き方に関わる身近な問題について幅広く相談に応じ、相談者自らの主体的な問題解決を促進しながら、エンパワーメント[®]につながる支援を目指す。

方 法 : 面接・電話・メール

※メール相談は令和2年4月30日開設

開 設: 月曜日・火曜日・金曜日 10 時から 17 時

水曜日・木曜日 10 時から 20 時

※毎月第2火曜日、年末年始、土・日・祝日は休み

その他:・盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定されて

います。

・令和4年1月より男性相談開設。



(3) 起業応援ルーム 芽でるネット

女性の起業や就職に関する支援を行い、女性の経済的自立を目指す。

主な内容 : 起業講座や就労支援講座等の開催

起業や就職に関する個別相談、パソコン操作のサポート

起業や就職、IT 活用のための本の貸出

利用時間 : 月曜日~金曜日 10 時から17 時(12 時~14 時休室)

※毎月第2火曜日及び土日・祝日・年末年始は休室

個別サポート等は、要事前予約

施	設	名	図書コーナー
設		備	図書
主な	利用力	法	図書等の閲覧、貸出し
対		象	どなたでも ※要利用登録
貸出	期 間	等	本3冊 ※2週間以內
蔵		書	314 冊(令和4年3月末現在)
図	書 分	類	起業関連図書/パソコン活用関連図書/
			食や農業関連図書等



ホームページ: http://www.sankaku-npo.jp/mederunet/

オリジナルキャラクター「めでる」のご紹介 ・芽でるネットの住人。 ・盛岡市生まれ、盛岡育ち。

⊕「エンパワーメント」とは

人生のさまざまな選択において自己決定をし、自分らしい人生を生きる力を獲得することです。



1 講座等事業実績

(1) 講座等事業実績一覧

男女共同参画社会の実現に向けて、学習の場と啓発のための情報の提供を目的とし事業を 開催した。

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
全体事業	Н	6/23~29	男女共同参画週間もりおか展 2021 ①オンライン講演会「『男女共同参画』ってなんですか?」、②パネルディスカッション「#岩手の学生と考える 男女共同参画のこれから」 その他事業関連パネル・関連図書展示、他	7日間	- ①② (60) (無し)	257 ①② (11) (61)
	Н	10/8~9	もりおか女性センターフェスティバル 2021 映画上映会「マイ・ブックショップ」、「ジェンダー・マリアージュ」、「ママをやめてもいいですか!?」	2日間	300 (各 50) (各 50)	93 (56) (37)
	Н	11/12~25	なくそう! 女性に対する暴力 2021 パープルライトアップ、ツイッタークイズ「クイズ de パープルリボン」、YouTube 動画配信「おうち性教育はじめませんか!?」、事業関連展示、オススメ啓発動画	14 日 間	_	487
	K	5/28, 31	盛岡市 DV被害者対応研修	2	_	45
連	Н	9 / 27	岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2021 第3回ワークショップ「合意形成体験からリーダーシップを学ぼう」	1	45 (連続 25) (公開 20)	29 (21) (8)
連携事業	О	12/23~1/27	令和3年度教育関係者向 「人権啓発オンライン講演会」 第1部「性の多様性を尊重する学校づくり」 第2部「子どもを性被害から守るために」	36 日 間	無し	67
	Н	2/9	令和3年度盛岡市女性活躍推進事業 「多様な人材の活躍推進フォーラム 〜ダイバーシティは企業を変える〜」 (基調講演、オンライン交流会)	1	基調講演 130 (30) (100)	基調講演 47 (2) (45)
	K	11/3	団体名:子育て支援プロジェクト カタリ Bar「SDGs で家族をもっとチームに」	1	20	19
市民団体支援事業	Н	11/7	団体名:いわてアサーティブの会 「アサーティブコミュニケーション講座」	1	30 (15) (15)	35 (17) (18)
	K	11/20	団体名:新日本婦人の会 盛岡支部 「どう伝える?親から子へ からだのこと いのちのこと」	1	30	13
	K	1 /28	団体名:もりおか女性の会 講演会「コロナと私たちの生活」	1	30	12

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
	О	6/19~9/25	防災オンライン連続学習会 あなたの視点と声で高めよう!地域防災力 〜東日本大震災等の教訓を踏まえて〜 ①連続講座 ②アーカイブ配信	6	_ ①各 30× 6 回 ②無し	838 ①99 ②739
	О	7/29~8/30	おうち性教育はじめませんか!? 〜生と性の伝え方の第一歩〜	1 (配信期間 33 日間)	50	99
	K	11/11、18、25 *追加開催 2/10	男性のための交流分析講座 「フレキシブルな自分になるために」	3 *1	10 * 5	13 * 4
	О	12/26、1/30	シングルマザーが知っておきたい 給付型奨学金と貯金の方法	2	10	28
	О	1/6、20	男女共同参画基礎セミナー もりおか女性塾 少女マンガをジェンダーの視点で読み解いて みよう!	2	20	29
主催	О	1/21~ 2/28	非正規で働くシングル女性のあなたへ ワンステージアップ講座	3 (配信期間 33 日間)	無し	49
主催講座	K	2/19	人生 100 年時代 自分らしく生きるために 第1部「人生100年時代 自分らしく生きるために」 第2部 漫談「笑って延ばす 自分の健康寿命」	1	20	21
	Н	2/26	映画を通して知ろう! LGBTQ+の T(トランスジェンダー)のこと	1	110 (20) (90)	24 (6) (18)
	K	3/5	『国際女性デー』映画上映会 ①「ベアテの贈りもの」②「ドリーム」	1	100 ①50 ②50	84 ①50 ②34
	Н	3/12	防災オンライン講演会 「津波のような洪水 〜内陸部に住む私たちの危険〜」	1	110 (20) (90)	40 (17) (23)
	IZ.	8~12月	防災出前講座 今、考えよう! 災害時、あなたの地域で命と健康を守るために	通年	_	3地区 67
	K	【内訳】	8/5 河南地区民生児童委員協議会 (30人) 9/28 湯沢地区婦人防火クラブ (12人) 12/19 西太田第二自治会 (25人)			

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
	K	7/31	女性起業芽でる塾 公開講座	1	10	14
起業	K	7/31, 9/18 10/23	女性起業芽でる塾 連続講座 ホップ編・ステップ編・ジャンプ編	3	10	23
起業支援事業	K	12/11	起業応援フォーラム 2021 (①パネルディスカッション ②出店マーケット)	1	80 ①30 ②50	71 ①35 ②36
	K	10/18~10/29	就労支援・スキルアップ講座 「エクセル集中講座」	6	10	60
相談	K	3/19	みんなのおしゃべりルーム 対象:一般女性	1	_	1
談事業	О	1/25	みんなのおしゃべりルーム 対象:ユース	1		2

※形式は、「K」=会場・「0」=オンライン・「H」=会場とオンラインのハイブリッド。 定員及び実数(延)は、上段=合計の数・中段=会場の数・下段=オンラインの数を示したもの

(2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業

(-,	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)
車 型力	
事業名	男女共同参画週間もりおか展 2021
実 施 日	6月23日(水)~29日(火)
対象	どなたでも
回数	7日間
定員	057
参加者延べ人数目	257 人 国が定めた「男女共同参画週間」の時期に併せ、地域の男女共同参画推進を図るため
н нэ	広く市民に啓発・推進していくことを目的に開催。
内容	■「オンライン講演会&パネルディスカッション」動画視聴·配信
	講演会
	演 題:「『男女共同参画』ってなんですか?」
	講 師:櫻井彩乃さん(#男女共同参画ってなんですか プロジェクト代表)
	パネルディスカッション
	テーマ:「#岩手の学生と考える 男女共同参画のこれから」
	パネリスト: 櫻井彩乃さん、岩手県内学生代表団体
	■その他の取り組み
	・男女共同参画社会基本法パネル展示、なるほどジェンダーパネル展示
	・令和2年度もりおか女性センター事業紹介、これまでのもりおか展チラシ展示
	・DVD 上映・関連図書展示、インターネットラジオ放送
成果	・若い世代がジェンダー平等について高い関心を持っていることが確認できた。長年活動
	│ │ している先輩参加者から登壇者に対し、期待や応援の声が多数寄せられ、世代間ギャッ
	プの壁を越えてつながる場を提供できた。
	・「歩み寄りながら一緒に考えていく姿勢」を講師から学び、男女共同参画やジェンダー平
	■ 等の実現に向けて既に活動している参加者にとって、活動を拡げる上でのヒントを得るこ
	とができた。
	・首都圏在住の講師と岩手に暮らす3大学の学生の活動状況を手掛かりに、地域の現状
	の課題を共有した。また、課題解決に向け、大学間を越えてつながる場を提供できた。
	・展示物や映像を熱心に見てくださる方が増えた。交流コーナーを日常的に利用される
	 方々に関心を寄せていただいたことにより、集客効果を得られた。
感 想	・たのもしい若者のパネルディスカッション。ジェンダー平等、男女共同参画について各大
	学がどんな活動をしているか、活動の実態がわかって有意義でした。
	・櫻井さんは学生時代に疑問を持ち真直ぐに活動なさってきて、素敵だと思いました。
	・櫻井さんの講演、とても分かりやすく、良かったです。男女共同参画やジェンダーの問題
	は、まだまだ時間がかかると思いますが、頑張って活動を続けてほしいと思います。





第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)·2-1(施策1、4)·3-1(施策3) ·3-2(施策1)

事	業名	もりおか女性センターフェスティバル 2021
実	施日	10月8日(金)、9日(土)
対	象	どなたでも
口	数	2日間(オンライン配信のみ7日間)
定	員	300人(各映画/各回 50人)
	者延べ人数	93人(会場 56人/オンライン 37人)
目	的	「変様する社会に即応したジェンダー平等社会の実現!~今こそ、リスタート~」をテー
		マに掲げ、男女共同参画社会の推進のための課題を共有する。
内	容	■映画上映
		マイ・ブックショップ/112 分・2017 年・スペイン
		ジェンダー・マリアージュ〜全米を揺るがした同性婚裁判/112 分・2013 年・アメリカ
		ママをやめてもいいですか!?/92分・2020年・日本
		■その他の取り組み
		・これまでのフェスティバルチラシ展示・関連図書展示
成	果	・映画を通して社会的課題に対する気づきを促すことができた。
		・コロナ禍での実施ではあったが、会場上映とオンライン上映で開催することができた。
		・オンライン上映も企画したことで会場開催のみであれば参加できなかった方にも参加して
		いただけた。
感	想	「マイ・ブックショップ」
		・夢をあきらめても勇気は奪えないという言葉に励まされました。
		・息苦しい社会の中で、自分らしく生きる女性が居ることに心を打たれた。
		「ジェンダー・マリアージュ」
		・不平等と闘う当事者やアライ達の背中を温かく押してくれた。
		・活動を粘り強く行っていく Power を見習わなくてはと感じた
		「ママをやめてもいいですか!?」
		・共感して気が楽になった。
		・5か月になる子を授乳しながら、途切れ途切れの鑑賞。そうそう!あるあるー!と首を縦に
		ブンブン振りながら観ました。一人で頑張らなくても大丈夫だし、周りに頼っていいんだ
		よ、と世の中がそういう空気になって欲しいと思います。



			第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1)
事	業名		なくそう! 女性に対する暴力 2021
実	施	目	11月12日(金)~25日(木)
対	1	象	どなたでも
口		数	14 日間
参加	者延べ人	数	487 人
目	É	的	・女性や子どもに対するあらゆる暴力の未然防止と根絶を目指す。
			・被害当事者にメッセージを届けるとともに、一般市民の関心を喚起し、暴力根絶について
			意識啓発を行う。
内	2	容	■もりおか女性センター会場
			・展示(パープルリボンツリー、啓発パネル、メッセージ T シャツ、性暴力をなくそう みんなの声)
			•関連図書紹介
			■街頭展示(イオンモール盛岡/イオンモール盛岡南)
			・パープルリボンツリー、事業関連パネル
			■パープル・ライトアップ(東北電力鉄塔、テレビ岩手鉄塔)
			・鉄塔ライトアップと取材中継
			■ YouTube
			・アンコール配信「おうち性教育はじめませんか!?」
			・テーマに関連した動画を紹介
			■ Twitter クイズ
			・今年度テーマ「性暴力をなくそう!」に関連したクイズの発信
成	اِ	果	・事業テーマを「性暴力をなくそう!」に絞り、わかりやすく伝える事業展開を心掛けたこと
			で幅広く周知を図ることができた。
			・マスコミ(テレビ岩手)の賛同を得て鉄塔ライトアップのテレビ取材が実現し、テレビ中継で
			は運動のこれまでの経緯や運動に対する想いを伝えることができた。
			・シンボルカラーのパープルを基調としたのぼり旗・横断幕を作成し、周知運動の一環とし
			て活用した。
			・8月に配信した村瀬幸浩さんによる「おうち性教育はじめませんか!?」をアンコール配信
			し、性暴力を根絶するには性教育が重要であることを伝える機会となった。
			・新しい試みとして関連動画の配信を行い、一定数の再生があったことからネット活用の効
			型と関心の高さが窺うた



			第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1、2)
	_ 1110	_	盛岡市との協働事業
事	業律	占	令和3年度 DV 被害者対応研修
実	施	日	①5月28日(金) ②31日(月)
対	ль	象	① 盛岡市 新採用職員、各課等窓口対応職員、業務で DV 被害者と接する機会がある職員、その他希望する職員(会計年度任用職員含む) ②盛岡広域圏市町職員
回		数	各1回
定		員	各 40 人
参加	ル者 /	人数	45 人
目		的	命の危険性がある DV 被害者と接する機会の多い市職員は、適切な被害者対応が強く
			求められており、また新型コロナウイルスの影響により配偶者やパートナーからの DV 被害
			等の深刻化が懸念されることから、市職員が DV についての知識や実践的な窓口対応に
			ついて習得するため実施するもの。
			主催: 盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室
			共催: 盛岡市子ども未来部子ども青少年課/もりおか女性センター
内		容	(1)「DV 被害者窓口対応の手引き」の内容、活用について(男女共同参画推進室)
			(2)DV(ドメスティック・バイオレンス)の基礎知識と窓口対応について(もりおか女性センター)
			(3)庁内連携について(子ども青少年課)
			講師: 子ども青少年課女性相談員、もりおか女性センター女性相談員等 ほか
成		果	・DV 構造の理解や DV 被害者の心理的特性など、基礎的理解を促進した。
			・窓口業務にあたる市職員が、DV 被害者の保護と自立支援のため、関係各課等と連携を
			図りながら積極的な情報提供や助言等が出来るよう、対応の実践を学ぶ機会となった。
感		想	・今まで被害者への支援と言えば加害者に居場所を知られないようにすること(住民票ロッ
			ク等)だと思っていたが、各家庭の状況(経済的困窮、子どもがいる等)によって、対応す
			る部署が様々あることを学んだ。
			・個人情報を扱う業務を担当しているため、プライバシーを守る重要性は常に感じていた
			が、今回の研修を通じて DV に関わる個人に対しての支援や守秘義務の大切さを改めて
			感じることができた。
			・本研修を受ける前に DV 相談を受けて、現在も対応継続中となっています。 DV 相談を受
			けることは初めてだったので、県 DV センターに確認しながら対応していますが、対応の
			流れを手引きで確認できたいへん勉強になりました。

	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1				
= # 5		岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2021			
争	業名	第3回一般公開オンラインセミナー			
実	施日	9月27日(月)			
対	象	岩手県内の事業所で働く、将来リーダーとなることが期待される女性、関心のある女性			
回	数	1回			
定	員	連続 25 人・公開 20 人			
参加者	が延べ人数	29 人(連続 21 人・公開8人)			
目	的	職場のリーダーを期待される女性社員を対象とし、仕事における合意形成のためのコミ			
		ュニケーション力及びリーダーシップ力の向上をテーマとした講座を開催し、市内事業所			
		の女性活躍推進の取組を支援していこうとするもの。			
内	容	■セミナー「合意形成体験からリーダーシップを学ぼう」			
		講師: 土屋文彦さん(土屋心理支援オフィス)			
成	果	・合意形成体験から仕事に対する取組みや考え方にプラスの変化を感じ、受講生の意識			
		変容が促された。			
		・状況によって発揮すべきリーダーシップが異なること、リーダーに正解はないということな			
		どを学ぶことができた。			
感	想	・コンセンサス手法を体験して、立場や環境によって問題の捉え方や見る側面に違いがあ			
		ることが分かり、事業や背景を知ることで相互の妥協点を見つけることができ、納得したグ			
		ループの回答を導き出すことができた。			
		・+意思決定する場合、多数決よりも時間が必要であるが、自分の考えを否定されたり、他			
		者の考えを否定したりすることなく話し合いが進んでいき、相手との距離が自然と縮まって			
		いくように感じた。			
		・改めてコミュニケーションが凄く大事だとおもいました。			
		・異業種の方と交流することで、新しい気づきなどに繋がり非常に有意義でした。			
		大木性シストスカル・シート・グランドス・ファイト・ファイス・ファイス・ファイス・ファイス・ファイス・ファイス・ファイス・ファイス			



		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策1、4)・2-2(施策1)
		盛岡市との共催事業
耳	業名	令和 3 年度教育関係者向
3	- ~ -	「人権啓発オンライン講演会」
実	施 日	12月23日(木)~1月27日(木)
対	象	教育関係者
口	数	36 日間
定	員	
参加	者延べ人数	67 人
目	的	教育関係者に向けた「性の多様性の理解促進」並びに「子どもへの性暴力対策の啓発」
		を目的とする。
内	容	■第1部:講演「性の多様性を尊重する学校づくり」
		講師: 遠藤まめたさん(一般社団法人 にじーず 代表)
		■第2部:講演「子どもを性被害から守るために」
		講師: 瀧田信之さん(NPO 法人 湘南 DV サポートセンター 代表)
成	果	・国の動きも鑑み、教育者にとって啓発が必要なテーマを設定したことから、現場のニーズ
		が大きいこと、また、対応に苦慮している現状を把握することができた。
		・具体的で分かりやすい講義を通して、学校現場でどのような点に配慮し取り組めば良い
		のか学ぶ機会となり、参加者の意識の変容が窺えた。
感	想	■第1部
		・多様な性があることを前提に、肯定的なメッセージを伝えられるような環境を整えること
		が、とても大切であることを具体的に学ぶことができました。
		・LGBTQ+の基本的な概念や他の教職員への伝え方、啓発の仕方についてもお話いた
		だき、心の中にあった漠然とした思いがクリアになったように思います。
		■第2部
		- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		た。日本人が今まで積み重ねてきている負の連鎖、社会の構造、ジェンダー「性」がかか
		わることゆえになかなか改善されにくい状況等、多くのことを学ばせていただきました。
		・これまで触れることがなかったのですが、起こりえる事態と捉え、どのように予防的な取り
		124 124 125



		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1、3)
		令和3年度盛岡市女性活躍推進事業
爭	業名	「多様な人材の活躍を考えるフォーラム~ダイバーシティは企業を変える~」
実	施日	2月9日(水)
対	象	テーマに関心にある市民・企業の方
口	数	
定	員	130人(会場 30人/オンライン 100人)
	者延べ人数	47人(会場 2人/ オンライン 45人)
目	的	性別や年齢などに関係なく、女性をはじめとする多様な人材が、意欲と能力を十
		分に発揮し活躍できる職場環境を整えていくことで、個々が抱える多様な事情(育
		児や介護、病気等) と仕事の両立が継続的に可能となる。そのことが企業の生産性
		や創造性の向上に繋がることから、その意義と必要性の啓発を行い、市内企業の機
		運醸成を図るフォーラムを開催する。
内	容	■第1部:基調講演「花王における Diversity&Inclusion 推進
		~多様な人財が自分らしく力を発揮している組織を目指して~」
		■第2部:オンライン交流会
		講師: 齋藤菜穂子さん(花王株式会社 人財開発部門 D&I 推進部部長)
成	果	・具体的な取り組み事例を参考情報として提供し、各企業の取り組みへの気づきや刺激を
		受ける機会になった。
		・オンライン交流会は少人数であったが、企業が抱える課題と解決方法などを共有すること
		ができた。
感	想	・ダイバーシティの実践には、経営陣のリーダーシップが必要不可欠で、トップが交代して
		も不変の取り組みとしなければならないことを実感しました。
		・当事者だけを助けるための取り組みだけでなく、全ての人を助けるための取り組みとして
		捉えるといった視点を大切にされているとの考えに、気づきがありました。
		・コロナ以降、県内東北内ではなかなか障がい者とのコミュニケーションの課題と対応の事
		例を知る機会がなかったので、貴重なインプットになりました。



		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・3-1(施策2、3)
事業	纟名	市民団体支援事業
実施	ī 日	①11月3日(水·祝) ②11月7日(日) ③11月20日(土) ④R4年1月28日(金)
対	象	
口	数	各1回
定	員	①20 人 ②30 ③30 人 ④30 人
参加者延		①19人②35人③13人④12人
	的	活動をしている団体と女性センターが連携・協働し、事業の企画や実施を通して学びや
		意識の向上を図り、男女共同参画の推進ならびに団体活動の活性化を目指すものであ
		る。
		また、この事業の開催を通して、市民の地域の課題解決への理解を深め、男女共同参
		画への意識啓発・促進することを目的とする。
内	容	■①講義「SDGsで家族をもっとチームに」
		・SDGs de 地方創生カードゲーム・夢を叶える SDGs の3つの視点
		実施団体: 子育て応援プロジェクト カタリ Bar
		 ■②アサーティブコミュニケーション講座「自分も相手も大切にするために~傾聴の基礎」
		実施団体: いわてアサーティブの会
		■③講演「どう伝える?親から子へ からだのこと いのちのこと」
		実施団体: 新日本婦人の会 盛岡支部
		■④講演「コロナと私たちの生活-仕事・子育て・DV・高齢者もんだい-」
		実施団体: もりおか女性の会
成	果	・新規団体からの応募があった。また、昨年度、コロナにより中止を余儀なくされる団体もあ
JJZ	木	ったが、オンライン開催を導入するなど、新しい取り組みが見られ、全ての団体が計画通
		り実施することができた。
		・初参加団体がSDGsをテーマとしたことでテレビ取材を受け、ゲームやワークを取り入れた
		参加型の事業内容を広く市民に周知することができた。また親子での参加もあり、子ども
		が積極的に参加・発言し事業が活性化された様子が見られた。
		・後援依頼をする等、周知活動を積極的に行う団体もあり、自主性や積極性の醸成が窺わ
		れた。
感	想	<事業参加者の感想>
		①なんとなくしか知らなかった SDGsをより理解できた。17 項目あるが、ジェンダー平等が
		すべてに繋がるということがわかり納得しました。
		②傾聴という題でしたので、相手の話の聞き方についての内容と思っていたのですが、相
		手の話より前に自分の感覚を感じ、受容することが第一段階に大切であることは目から
		鱗でした。自己受容は現在私の課題でもありますので、感覚を意識していきたいと思い
		ます。
		③最近の性教育はここまで進んでいるのかと感心しました。体のスキンシップから心のスキ
		ンシップへ。いつでも聞くよ、の姿勢、心掛けねばと思いました。
		④歴史的な社会の変化が現在に影響していることでジェンダー差別が続いていることに気
		が付けて良かった。
		N 111) ∠ ∀N, ⊃IC0

(3) 主催講座事業

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、3)・2-1(施策3)・3-1(施策2) 防災オンライン連続学習会 事業名 「あなたの視点と声で高めよう!地域防災力~東日本大震災等の教訓を踏まえて~」 6月19日、7月17日、8月21日、28日、9月11日、25日全十曜 実 日 どなたでも 象 口 数 6回 当日 Zoom 参加 各回 30人、アーカイブ配信 定員なし 定 員 参加者延べ人数 838人(連続講座 99人、アーカイブ配信 739人) 災害時に一人ひとりが尊重され、安心・安全が確保されるための対策と防災のあり方に ついて学び、地域の中で実践に活かしていくことを目的とする。 ■第1回 テーマ: 地域防災に女性の視点、入っていますか? 内 講師: もりおか女性センター職員 ■第2回 テーマ: "アウトドア防災から"学ぼう! 環境にも多様な人にも優しい社会づくり~自助と共助のグラデーション~ 講師: あんどうりすさん(アウトドア防災ガイド) ■第3回 テーマ: 災害時の女性と子どもに対する暴力とその対策 講 師: 正井禮子さん (認定 NPO 法人 女性と子ども支援センター/ウィメンズネット・こうべ代表理事) ■第4回 テーマ: 災害時のアレルギー問題 講師:山内美枝さん(いわてアレルギーの会代表) ■第5回 テーマ: 今、あなたの地域で水害が起きたらどうする!? 我が家のマイタイムライン作成 講 師: 盛岡市 危機管理防災課職員 ■第6回 テーマ: 日常からの問題解決=災害時の問題解決 あなたの防災ワンアクションで地域をチェンジ! 講 師 あんどうりすさん(アウトドア防災ガイド) 成 果 ・アーカイブ配信設定が波及効果となり、全国各地から多くの方に参加いただいた。受講 後、自主グループの発足やセンター主催の「防災出前講座」に繋がるなど、社会的土台 づくりをする人材を育成する学びの機会を提供できた。



感



て考える機会とすることができた。





・性暴力や多様な性に配慮した避難所運営の視点等、防災を通して男女共同参画につい

・避難所運営がとかく高齢者に目を向けがちであるが、乳幼児他要配慮者に対する具体

的な対応を今以上に真剣に考慮する必要を感じました。また、避難所運営に女性の参画

・安心・安全な避難所にするために自分たちでできることを話し合う場を作ることが大切だと 思う。自主防災組織は男性中心で、女性からは声を上げにくいが、何とか打開策を見つ





は必須であることも大事な視点であることを改めて感じています。

けていきたい。講座の中でグループワークをするのはとても良いと思った。

		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策1、2、4)
事	業名	おうち性教育はじめませんか!?~生と性の伝え方の第一歩~
実	施日	7月29日(木)~8月30日(月)配信時間や配信時期を考慮し、期間延長
対	象	テーマに関心のある方
回	数	1回(YouTube 配信)
定	員	50 人
参加	者延べ人数	99 人
目	的	親世代の性教育に対する不安を、専門家と共に解決する。また、性教育を生活の一部
		として捉え実践することで、次世代の性に関する価値観の醸成に繋げることを目的とする。
内	容	■第1部:講演会「おうち性教育はじめませんか?」
		講師: 村瀬幸浩さん(日本思春期学会名誉会員)
		■第2部: 質問コーナー
成	果	・性教育に悩む保護者(主に思春期前の子)のみならず、助産師や教育現場にいる方から
		の参加があった。看護学生等、若者の参加もあり、世代・立場を超え学びの場を提供する
		ことができた。
		 ・アンケートより「実践してみたい」と回答された方がいたことから、本講座が性教育の理解
		を深め、その後の原動力となったことが窺えた。
感	想	・性教育は大学の講義でもあり、思春期前の子どもに対して行っていくことの必要性は学ん
	_	でいたが、それを子どもにどう具体的に自然に伝えるかについて学んでいなかったのでと
		ても勉強になった。
		・性教育はなんとなく思春期の子どもたちに向けたことだと当初思っていたが、生まれてか
		ら死ぬ時まで関わる大切なことという村瀬先生のお話を聞き、青年期を生きる私にも関係
		りたるでは、同様のなどのでは、これでは、日本別を生きる私にも関係しているんだと改めて感じた。
		· · · - · · · - · · · · · · · · · ·
		・教員であり思春期教育を行う立場で聞かせていただきました。伝え方、表現の仕方など、
		とても勉強になりました。



		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策2)
==	- 44K &-	男性のための交流分析講座
事	業名	フレキシブルな自分になるために/男性のための交流分析講座プラス1
実	施日	11月11日(木)、18日(木)、25(木) 追加講座 2月10日(木)
対	象	テーマに関心のある男性
回	数	3回
定	員	10人
	者延べ人数	13 人、追加講座4人
	的	自分を見つめ直したいと考える男性を対象に、交流分析の手法でよりよい関係性を作る
		対処法を学び、柔軟に生きるための気づきを得ることを目的とする。
内	容	■講義とワーク
		第1回: 自己分析~自分自身と向き合う
		第2回: よりよい関係のつくり方
		第3回: 柔軟に、自分らしく生きるために
		追加講座:脚本分析
		講師:土屋文彦さん(土屋心理支援オフィス代表)
成	果	・交流分析の基礎を学び、エゴグラム等の様々な個人ワークを通して、自己分析することで
		自分について知るきっかけとなった。
		・講師を交えて1つのグループになり自由に話す場となったことから、少人数ならではの良さ
		があった。最終回では人間関係の悩みなどを話す方もおり、それぞれの思いを口にするこ
		とができた。
		・今後も個人的に学び続けていきたいという感想があり、交流分析により自分自身を考えて
		いくきっかけになった。
		・講師や受講生同士の交流も図られたことで、気持ちを言葉にするコミュニケーション体験を
		通し、より良い関係の作り方を実践的に学ぶ機会となった。(追加講座)
感		・自分自身の許容の可否、考え方について考える良い機会であった。心理ゲームについて
	1	も見ていて確かにこういう時があるなと思うことがあった。
		・本来の感情とラケット感情の表出について、非常に勉強になりました!
		・「今の感情は私の役に立っているか?」と自問する習慣づけをしようと思いました。
		・脚本という意味等が理解できたような気がします。また、禁止令を変えるブロワーを実践で
		きるようにしたいと思います。
1		Carlinoria 100mm、アンドル・アンドル・アンドル・アンドル・アンドル・アンドル・アンドル・アンドル・



		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)
事	業名	シングルマザーが知っておきたい 給付型奨学金と貯金の方法
実	施日	12月26日、1月30日全日曜
対	象	シングルマザー、またはそれに準ずる状況にある方
口	数	2回
定	員	10人
参加	者延べ人数	28 人
目	的	進学の手立てとなる給付型奨学金を正しく理解し活用することで、シングルマザーの子
		の将来が貧困を理由に閉ざされることのないようにすること、また、漠然としたお金の不安
		を抱えるシングルマザーが、お金の流れを把握し見通しを持つことで心の余裕を取り戻す
		ことを目的とする。
内	容	■第1回 テーマ: 子どもの教育費いくらかかる?どう貯める?
		~今どきの給付型奨学金を知ろう~
		■第2回 テーマ: シングルマザーのお金のモヤモヤにお答えします
		~働き方と手当・保険・貯金の方法など~
		講 師: 加藤葉子さん
		(女性とシングルマザーのお金の専門家® ㈱マイライフエフピー代表)
成	果	・漠然としたお金の不安を抱えるシングルマザーに、給付型奨学金をはじめとした、お金に
		関する様々な情報を提供した。参加者にとって、知らない情報を得たことにより、お金の
		不安の軽減に繋がったことが窺えた。
		・ひとり親支援事業に様々なテーマで取り組んできたが、「お金」に関する問題は、関心が
		高いことが分かった。
感	想	・知らないことだらけでシングルマザーになり不安でしたが、お金のことや給付型奨学金等
		知らない情報を聞けて為になりました。
		・幼児の子どもがいますが、これからどれくらいお金がかかっていくのか、とても不安で相談
		できる相手がいませんでした。たいへん勉強になりました。



	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)		
事	業名	男女共同参画基礎セミナー「もりおか女性塾」	
実	施日	1月6日、20日 全木曜	
対	象	テーマに関心のある女性	
口	数	2回	
定	員	20 人	
	者延べ人数	29 人	
目	的	多くの人に読まれ影響を与える少女マンガを題材にジェンダーの視点から読み解き、そ	
		こから見えてくるもの、無意識の偏見への気づき等、身近なことから一人ひとりが生きやす	
		いジェンダー平等社会を考える機会とする。	
内	容	■第1回:講義「少女マンガとジェンダーの関係性を知ろう!	
		少女マンガは『人生の参考書』!?」	
		■第2回:講義・ワーク 作品を通して考えてみよう!	
		マンガ読書会 牧野あおい『さよならミニスカート』	
		講師: トミヤマユキコさん(ライター/東北芸術工科大学芸術学部講師)	
成	果	・身近にある少女マンガを素材にジェンダーの視点で読み解くという、入りやすさを工夫し	
		たことでマンガ好きの方の参加があり、新たな事業参加者を呼び込むことができた。	
		・少女マンガをジェンダーの視点で読み込むことで、無意識の偏見がサブカルチャーに潜	
		んでいるということを知っていただく機会を提供できた。	
		・10 代から 60 代の幅広い年齢層の方に参加していただき、ワークでは世代間交流が図れ	
		た。	
感	想	・マンガを分析すると見えてくるものが沢山ありました。	
		・働いていてもゴミ捨て、洗濯をするのは女の人がまだ多いです。また、祖母が嫁に行く、も	
		らうという言葉をつかっていて、なにか違和感を覚えます。	
		・学園の中のアイドルと実際のビジネスとしてのアイドルの相違点として、女子学生が搾取	
		されている構図に着目する意見や、「特権に気づかない男性」にどうすればいいか、など	
		解決策まで論が進んでいたので有意義な時間だったと思います。	



	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標 3-2(施策1)
事業名	非正規で働くシングル女性のあなたへ ワンステージアップ講座
実施日 対象 財産 支援 参加者延べ人数目 内の	① 1月21日(金)~31日(月) ②2月4日(金)~14(月) ③2月18日(金)~28日(月) 岩手県内在住の非正規で働いているシングル女性 3回(配信期間は33日間) 各20人 49人(①16人 ②16人 ③17人) 非正規で働くシングル女性たちが現在抱えている、あるいは将来抱えることが懸念される 不安や課題を少しでも取り除くために、労働に関する法律、生活を支える社会保障制度などの知識や情報を得るとともに、自身の働き方や生き方を考える機会となることを目的とする。
内 容	■第1回 テーマ: 個人でも労働組合に入れます! ~自分を守る法律や制度 講 師: 中村健さん(岩手県労働組合連合会 事務局長) ■第2回 テーマ: わたしを支える社会保障制度 ~病気やケガで働けなくなったら!? 講 師: 長田くみ子さん(一般社団法人 岩手県社会福祉士会 副会長) ■第3回 テーマ: 働き方をワンステージアップ! ~わたしの強みを見つけてみよう 講 師: 藤村七美さん(CO.CORO サポート 代表)
成果	 ・労働者の権利や社会保障についての情報の提供に加え、自分の強みを発見するための回を設けた。知識や情報を得ることで、不安を払拭し、さらに自分らしい働き方や生き方を見つめる機会を提供することができた。 ・時間を選ばず学べる手法は、動員面で一定の効果があった。
感想	・自分が働く上で持つ権利を改めて整理できたことや、今日改めて知ったこと、労働組合に入るメリットなどを知ることができました。個人で労働契約について企業と交渉することは、組織のパワーバランスを考えるととても心細いものですが、1人でも労働組合に加入できるというのは、とても心強いなと感じました。また、地域にも労働組合があることを、この講座で知りました。 ・社会保険制度について、1つ1つをゆっくり知ったり見直したりする機会がなかなか無かったため、良い機会になりました。 ・このままではいけないことは感じながら生活や仕事に埋もれ何もしないままネガティブ思考に陥ることもあります。介護問題も出てくる年代になると尚更ですが客観的に考えることが非常に大切とわかりました。



	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-1(施策2、3)		
事業名		人生 100 年時代 自分らしく生きるために	
実	施日	2月19日(土)	
対	象	テーマに関心のある方	
口	数	1回	
定	員	20 人	
	者延べ人数	21人	
目	的	男性も女性も人生 100 年時代を意識し、仕事と共に家事・介護といったケアワークに主	
		体的に関わることが生涯にわたって自立した生活を維持することに役立つと考えられる。	
		介護予防や終活の内容を交えた講演及び漫談を行い、一人ひとりが性別に関わりなく、健	
		康で「自分らしく」生きるためのこれからの生き方を学び考える機会とする。	
内	容	■第1部:講演会「人生 100 年時代 自分らしく生きるために」	
		講師: 大久保名美さん(合同会社福々舎 代表)	
		■第2部:漫 談「笑って延ばす 自分の健康寿命」	
		講師:福々亭ナミ子さん(脳トレ漫談師)	
成	果	・高齢者層に関心の高いテーマ設定とし、申込み者数は定員の3倍であった。	
		・第1部では、終活や介護の話を軸に、人生100年時代を自分らしく生きるために何を行え	
		ば良いのかを提示していただき、実際にどうしていけばいいのか、何から始めたらいいの	
		か、ヒントを得ることができた。	
		・第2部では漫談を通して健康寿命を延ばすにはどうしたら良いかお話しいただき、これま	
		でにはなかった「笑い」の要素を取り入れたことで、参加者の楽しく学ぶ様子が窺えた。	
感	想	・ひとつひとつ整理していくことが大切と改めて感じる。生きること自体が笑いになりますよう	
		に!	
		・自分自身が健康であること=周りと一緒に元気で幸せになっていくコミュニティを大切に	
		していこうとつくづく感じました。	
		・孤立という言葉にまさしく当てはまることから、人と人との繋がりをどのように作っていくの	
		かが大きな問題だと思う。	



	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)		
事	業名	映画を通して知ろう!LGBTQ+のT(トランスジェンダー)のこと	
実	施日	2月 26 日(土)	
対	象	テーマに関心のある方	
回	数	1回	
定	員	110人(会場20人/オンライン90人)	
参加	者延べ人数	24 人(会場6人/オンライン 18 人)	
目	的	アウティング被害が最も多く生活の様々な場面でより困難を抱えているトランスジェンダ	
		ーについて、ドキュメンタリー映画上映と当事者によるトークを通して学ぶ。そして、"共に	
		生きる"ために多様なセクシュアリティを身近なこととして考える機会とする。	
内	容	■映画上映「I Am Here 〜私たちはともに生きている〜」	
		■トーク: 浅沼智也さん (監督・主演)	
成	果	・看護師でもあり、当事者でもある講師より、医療や法制度の現状を学ぶ機会となった。	
		・多様なセクシュアリティについて考える機会を提供できた。	
		・「当事者が助けを求めやすい環境について考え、実行していきたい」という声が聞かれ、	
		この講座が行動意欲のきっかけとなったことが窺えた。	
感	想	・GID 特例法の課題や問題点は決して当事者だけの問題ではなく、誰もが生きやすい、生	
		まれてきたことに意味があると思える社会構築のために、私たち1人ひとりの課題である。	
		まさにタイトル「I Am Here」の「I」の重要性を考えるようになった。	
		・たいへん勉強になりました。私もまだまだ理解や認識が足りていないと反省しています	
		が、より多くの人に知ってもらいたいと思いましたし、多様であることはごく当たり前のこと	
		であり、そのことを豊かに感じられる社会にしていきたいと改めて思いました。	



	第3次盛	協岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策4)・3-2(施策1)
事	業名	『国際女性デー』映画上映会
実	施日	3月5日(土)
対	象	テーマに関心のある方
口	数	各1回上映
定	員	各 50 人
参加	者延べ人数	84 人(① 50 人 ② 34 人)
目	的	国際女性デーに合わせて映画上映会を行い、令和3年度女性センター事業テーマ「ジ
		エンダー平等社会の実現!」に向けて、女性の人権やジェンダー平等について広く市民と
		ともに考える機会とする。
内	容	■映画上映 ①「ベアテの贈りもの」
		ミニトーク:平賀圭子(もりおか女性センター 前センター長)
		■映画上映 ②「ドリーム」
成	果	・戦後の日本女性の人権を守るために日本国憲法の素案作成に影響を与えたベアテさん
		の功績を知る機会となり、女性たちの活動の歴史を学ぶ機会を提供することができた。
		・過去の事実を描いた作品を通して、人種や性差別等の人権問題についての学びを深め
		ることができた。
感	想	「ベアテの贈りもの」
		- ・「自由」が当然であるように思うのは、女性のために尽力した先人のお陰だと感じました。
		 男性さえも感想を言うのが、結果が出てからというのが、とても日本人らしいと思いました。
		・世界を見回ると、学ぶ権利はおろか人として生きる人権さえ認められない国が多く存在す
		る。日本もかつてはそうであった。ベアテ・シロタ・ゴードンをはじめ多くの女性の叫びと運
		動で、少しずつ歴史を動かしてきたことが良く理解できる内容に心を打たれた。
		「ドリーム」
		・' / - 一] ・女性も人種を超えて活躍する時代へのエールを感じました。 元気をもらいました。 ロケット
		が彼女たちの力で飛んだなんてすごい!! NASA のアナザーストーリーとして、とても面白
		かった。



	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策3)		
	= 4U4 <i>(</i> =	防災オンライン講演会	
事業名		「津波のような洪水 ~内陸部に住む私たちの危険~」	
実	施日	3月12日(土)	
対	象	どなたでも	
口	数	12 日間	
定	員	110人(会場20人/オンライン90人)	
参加	者延べ人数	40 人(会場17 人/オンライン 23 人)	
目	的	気象災害が頻発している近年において、災害に対する意識は、常に津波と隣り合わせ	
		の沿岸部と、その恐れのない内陸部では緊迫感や避難意識に差がある。各地で頻発して	
		いる津波のような洪水が内陸部でも起こる可能性を盛岡でも示唆し、専門家から具体的な	
		災害の対応策を学ぶことで、誰もが災害を自分のこととして捉えることを目的とする。	
内	容	■オンライン講演会	
		講師: 齋藤秀俊さん(一般社団法人 水難学会会長/国立大学法人 長岡技術科学大学大学院教授)	
成	果	・洪水で流された時のことなどの具体的な対処法を、映像を見ながら専門家より学ぶこと	
		で、防災のことを自分のこととして考える機会となり、盛岡をはじめ、県内外からの参加者	
		の防災意識向上に繋がった。(参加者の約6割が岩手県内在住)	
		・「浮いて待て」「リュックサックが浮き輪代わりに」など、防災の新しい知識を得て、それぞ	
		れの活動場所で取り入れたいという参加者の声が複数あり、継続した防災活動に繋がる	
		ことが期待される。	
感		・内陸部での水害を想定した具体的なハザードマップの見方や実践的な対策を伺うことが	
		でき、とても参考になりました。自助と共助で何ができるか何をすべきか考えていきたいと	
		思いました。	
		・今までの洪水の被害に遭われた地域の話をお聞きし、自然災害の恐ろしさを実感いたし	
		ました。緊急浮き輪具としてリュックサックが代用できるなど、防災グッズのことなども勉強	
		できて良かったです。今後の生活にいかしていきたい。	



	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策3)・3-1(施策2	
事	業名	防災出前講座 「今、考えよう!災害時、あなたの地域で命と健康を守るために」
実	施日	8月5日(木)、9月28日(火)、12月19日(日)
対	象	町内会や自主防災組織などの会員、防災に関心のある市民グループ
回	数	各1回
定	員	_
参加	者延べ人数	3地区 67 人
目	的	地域に暮らす多様な人々にとって安心・安全な避難所の運営について共に考え、防
		災・減災の地域力を高める。また、ジェンダーの視点による地域防災をテーマとした基礎知
		識を得る機会とする。
内	容	■講義 今、考えよう!災害時、あなたの地域で命と健康を守るために
		■実技 災害トイレの使用実験
		講師: もりおか女性センター職員
成	果	・備蓄などの自助や共助の大切さ、多様な視点での防災についての知識を得る機会を提
		供できた。
		・地域に出向くことで、日頃、女性センターを利用することがない層に対し、周知を図ること
		ができた。
感	想	・災害時の女性がどうしていたか、いろいろ話がきけてとてもよかった。トイレについて、女
		性はとても不安だと思います。プライバシーもなく、とても我慢してしまいます。
		・避難所での性別の違いを考えたことがなったので、お話を聞いて考えるきっかけになりま
		した。
		・災害時、女性の立場になって支援してくれる女性センターさんの存在はありがたいです。
		グロバンスはシューがによって大阪していかの女はモンノ ごルップ行任はめりがったいてす。



	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)
事業名	女性起業芽でる塾
実 施 日	7月31日、9月18日、10月23日 全土曜 初回は公開講座
対 象	起業したい女性、又は副業で起業を考えている女性
回 数	3回
定員	10 人/公開講座 10 人
参加者延べ人数	37 人(うち公開講座 14 人)
目 的	多様な働き方が進む現在、社会的・経済的自立の手段として自ら「起業」を志す女性が
	増えている。女性特有の問題に寄り添いながら起業に関する基礎知識やノウハウを習得
	する場を提供し、女性の起業を奨励することを目的とする。
内 容	■ホップ編 テーマ: 先輩起業家 事例発表
	講 師: 関洋一さん(管理会計実践サポート(株代表取締役)
	事例発表者:松尾朋恵さん(こどもはりねずみサロン松尾鍼灸院 院長)
	佐藤澄恵さん(ナチュラルビューティケアサロン花凛/
	さとう農園代表)
	■ステップ編 テーマ:起業の基礎学習・事業ユニット作成
	講師:関洋一さん(管理会計実践サポート㈱代表取締役)
	■ジャンプ編 テーマ: 事業ユニットのブラッシュアップ・事業ユニット発表
	講 師: 関洋一さん(管理会計実践サポート㈱代表取締役)
成果	・第1回を公開講座としたことから、続けて学びたいと連続講座に申込みがあった。起業し
	 たい思いを後押しするきっかけを作り出せた。(公開講座)
	・各回グループワークを設け、その中でお互いの思いを語り合った。受講生同士の交流が
	図られ、受講後もつながりが期待される。
	・連続講座を通して、起業の基礎から事業ユニットの作成まで行った。最後まで受講した多
	くの方が、「起業応援フォーラム」で販売体験にチャレンジすることができ、本講座から、
	「起業応援フォーラム」まで、インプットとアウトプット、両方を経験する場を提供できた。
感 想	・自分のやりたいことと周りとの折り合いをどうつけるか、気持ちを整理することの大切さを
100 NEV	学びました。「この指止まれ、でなく一人ひとりを大切にする事業の発表でした。楽しく自
	分の道を歩む2人の方々、ありがとうございました。(公開講座参加者)
	・今までは仕事をするためにどんな事から始めたら良いか、何を用意したらいいかなど、不
	安しかなかったのですが、丁寧に教えていただけたことにより、自分でもやれるかもという
	気持ちになりました。
	・迷える状態で申込みました。一回目の講座を受け、関先生のお話、起業された方のお
	話、他の受講生の方々とのお話、とてもいい刺激を受けました。





		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)
事	業名	起業応援フォーラム 2021
実	施日	12月11日(土)
対	象	①起業している女性、起業したい女性、または起業に興味のある女性 ②どなたでも
回	数	1回
定	員	80人(①パネルディスカッション30人 ②出店マーケット50人)
	皆延べ人数	71人(①35人 ②36人)
目	的	起業を目指す女性が女性起業家との交流を通して起業のノウハウを学ぶとともに、女性
		起業家同士のネットワークづくりと持続可能な事業について考える機会とする。
内	容	■パネルディスカッション「持続可能な仕事づくり ~成功例だけじゃない私の起業ヒストリー」
		パネリスト: 石頭悦さん (㈱幸呼来 Japan 代表取締役)
		板谷美香さん(アロマサロン「Little Me」店主)
		湯澤ちひろさん(小さな雑貨屋 HYTTA 店主)
		コーディネーター:関洋一さん(管理会計実践サポート㈱ 代表取締役)
		■出店マーケット
		出店6ブース: 芽でる塾受講生のチャレンジショップとして開催
成	果	・パネリストから失敗または困難に遭遇した時の対処法をお話しいただき、ディスカッション
		を通して持続可能な仕事づくりのイメージの共有が図られた。終了後、参加者から助成金
		に関する問い合わせがあり、先輩起業家の体験談に触れたことが後押しとなって自身の
		起業に向けた具体的な行動が促されたことが窺えた。
		・出店者同士情報交換する様子が見られ、初出店にチャレンジした出店者も課題や気づき
		を得る機会となった。
感	想	・成功例だけじゃない、その壁をのりこえる考え方を聞けてとても参考になりました。
	_	・起業のことだけでなく、普段の生活や仕事に通じることも沢山学んだり、知ることができま
		した。今後何か挑戦しようと思った時のための勇気につながるような内容でした。(パネル
		ディスカッション参加者)
		・初めての出店でしたが、このような様々な体験ができたことがとても勉強になりました。今
		の販売の仕方では気づけなかったこと、これからの課題など、持ち帰って、今後役に立て
		たいと思います。(マーケット出店者)





	第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)
 1112 #	就労支援・スキルアップ講座
事業名	「エクセル集中講座」
実 施 日	10月18日(月)、20日(水)、22日(金)、25日(月)、27日(水)、29日(金)
対 象	就労を目指している女性、スキルアップを目指している就労中の女性
回 数	6回
定 員	10人
参加者延べ人数	60人
目 的	就職を目指す女性、スキルアップを目指す就労中の女性を対象として実施。経済的自
	立につながる仕事に就くために必要な情報や仕事で役立つ技能を体系的に学習し、スキ
	ルを習得・向上させる機会とする。
内容	■Excel の基礎、データ入力、表作成、関数、グラフ作成、データ分析
	■Excel で履歴書のフォーマットを作成
	■Zoom 体験
	講師: もりおか女性センター職員
成果	・エクセルの基礎から、実務で使える応用スキル習得を短期間で行えるプログラムを組ん
	だ。参加者の技術習得と自信の回復、気持ちのサポートも視野に入れ事業展開すること
	ができた。
	・用途別のグラフの作成方法や Zoom 体験など、現在必要と思われるスキルを多く盛り込ん
	だ構成で展開。各回に持ち帰り用の成果物を作成した結果、講座内容を振り返るととも
	に、受講後もパソコン貸出やパソコンサポートの事業につながるなど、自主的に学ぶ様子
	が窺われた。
	・演習材料に男女共同参画白書で出されているデータ(GGI、夫と妻の育児分担時間、家
	事育児介護の時間と仕事時間の比較等)を用い、身近に感じていただける要素から男女
	#同念画について触れる機会を提供することができた。
感 想	・エクセルへの苦手意識がなくなり、もっと勉強して使いこなせるようになりたい!という気持
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	ちになりました。
	・今まで使ったことがなかったグラフの作り方は特に発見が多く、勉強になりました。
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・毎回楽しみに通うことができました。講座に集中して取り組むことができたことと、エクセル
	についてまだまだですが、知識を身に付けることができたことが自信につながりました。



		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)
事	業名	みんなのおしゃべりルーム
実	施日	3月19日(土)
対	象	女性相談利用者
回	数	1回
定	員	5人
参加	者延べ人数	1人
目	的	誰からも批判されない安全安心な場で、悩みや思いを「語る」、「聴く」という体験を通し
		て、参加者が主体的に自己の問題を見つめ、整理や解決のヒントを探していく場を提供す
		る。
内	容	■グループ相談形式
		テーマ「これからの私に」
		ファシリテーター:もりおか女性センター職員
成	果	・前年度コロナ感染拡大の影響を受け開催を断念した事業を、対策を講じつつ復活させる
		ことができた。
		・参加者が思っている気持ちを語ることで気づきを得、語りの経験がエンパワーメントに繋
		がったことが窺えた。
感	想	たくさんお話ができて、色々なお話を聞けて楽しかったです。

		第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策1)						
事業	名	みんなのおしゃべりルーム [ユース版]						
実 施	日	1月25日(火)						
対	象	ジェンダー・性・人権などに関わる活動をしている学生						
口	数	1回						
定	員							
参加者延	べ人数	2人						
目	的	「おしゃべりルーム」事業で行ってきた、批判されない安全安心な場で「語る」「聴く」を実						
		践するグループ相談の手法を若年層向けに援用・拡大。主にジェンダーに関連する活動						
		を行っている学生団体・サークルを対象に、意見交換と問題意識の共有を行うとともに、も						
		りおか女性センター事業の協働の可能性を探る。						
内	容	■グループ相談形式						
		テーマ「私の活動 ~その背景、思い~」						
		ファシリテーター:もりおか女性センター職員						
成	果	・女性センターと学生が関わる機会、若い世代の声を聞く場を設けることができた。						
		・テーマを軸として興味関心分野を中心話題とし、ジェンダーに関する意見交換、問題意						
		識の共有を図ることができた。就職事情などを通じた現在の大学生の率直な気持ちや感						
		覚からは、ジェンダー意識の世代差も窺い知ることができた。						
		・参加学生から今後の参加意向や協働のアイディアをもらうなど、若い世代との継続的な						
		関わりについて手掛かりを得ることができた。						
感	想	・当初、他団体との意見交換やつながりができればと思って参加を決めた。一人でも、と参						
		加を決めたが、他団体と繋がる機会、意見交換できる機会になればもっと良かった。						
		・普段見聞きしても、あまり深く捉えず流していたように感じる。参加してみて良かった。						





第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)・2-2(施策1、2) 生徒・学生のための人権出前講座 事業名 大切なわたし 大切なあなた 5~1月 実 H 象 中学生,高校生,大学生等 対 数 口 各1回 定 員 参加者延べ人数 5校 749 人 ■5/25 岩手県立盛岡第二高等学校 1学年(193人) 3学年(153人) 1/24■6/29 岩手県立雫石高等学校 3学年 (29 人) ■8/24 岩手県立紫波高等学校 2学年 (83人) ■11/1 岩手県立不来方高等学校 2学年(245人) ■12/3 岩手県立葛巻高等学校 3学年(46 人)) Ħ 的 講義に DVD、生徒によるロールプレイを交えてデート DV 等について学び、加害・被害 者とならないよう自分を守る方法や、他者とのより良いコミュニケーションについての知識を 得る機会とする。 内 事前アンケートの結果を踏まえた職員の講義と、生徒によるロールプレイ 容 ・デートDV、境界線や同意、LGBT、ジェンダーについての理解も深められるよう丁寧に説 成 明した。生徒たちがジェンダー意識に気が付き、様々なことを絡めながら考察した様子が

・成人年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、性的搾取や性暴力被害に遭わないよ

・事前アンケートから読み取れる生徒の興味関心と学校側の要望に対応し、相談業務を通

・私はデート DV という言葉の意味や DV の詳しい種類などについて全然知識がなかった のですが、今回講話を聞いて、よく理解することができました。 互いがよい関係を築くため にどのような行動をとればいいのか今回の講話をもとに考えてみようと思いました。 (学生)

・どの話題も、実は身近に潜んでいるかもしれないということを実感できる内容でした。特に アサーティブなコミュニケーションについては、これからさらに人間関係の幅が広がる高校

して伝えたいことを加味して、バランスの良い内容構成で実施することができた。

・自分だけで悩まず相談することが大事だということが心に残りました。(学生)



窺えた。

感

う、注意して欲しい点を伝えることができた。



2 情報事業

(1)図書

男女共同参画を身近なものに感じていただくための情報発信を心がけ、取り組みをした。

 	貸出点数	貸出人数	新規登録者数		
8,200	2,607	1,493	34		

(2) ニュースレター

もりおか女性センターで開催される事業や図書等の紹介を隔月発行

発行回数 : 年6回(隔月:5·7·9·11·1·3月)

発行日 : 発行月の10日 ※休館日の場合は前日。

発行部数 : 約1,200 部 サイズ : B4 三つ折り

配布先 : 公共施設及び関係機関 等

その他: もりおか女性センターホームページ上に PDF 化したものを掲載

(3) ホームページ&ラジオ mjc

更新回数	(うち、ラジオ mjc)	(うち、Twitter)	(うち、Instagram)		
 322 回	6番組	149 件	67 件		

※Instagram は、令和3年5月27日より開設

①ホームページ

もりおか女性センターで開催される事業案内や終了報告等の情報を随時アップ。 施設の空室情報を平日 10 時に更新。

②ラジオ mic

インターネットで配信されるラジオ。年6回更新。

事業でお招きした講師の「ゲストインタビュー」や職員で企画し、取材した「インタビューシリーズ」を音声で配信。

③SNS (Twitter \ Instagram)

施設や講座等の情報を発信。

フォロワー数も少しずつ増加しており、SNS を見た方から講座へ申込みがあるなどの効果が出ている。

(4)報道履歴

取材記事 (新聞·情報紙等)	取材記事 (テレビ・ラジオ)	事業告知記事掲載
6件	6件	44 件

※広報もりおか「イベント情報」欄の掲載件数は含めず



輩方と若者、双方の強 話を聞きつばなしでは 今の私たちがある。先が必要不可決。若者の方の活動があったからためには、大人の存在 り組みについて「先輩」で若者が参画していくジェンダー平等への取「う」とし、「真の意味 ?」と題した講演で、 た人生になってしま 題を解決しなければ、 レイン・ サークルC 一方で、 「現状の課 | 木菜々てょん、 盛岡大 意識は高い」とみる。 | CO(ジェスコ)の鈴 ェンダー平等に対する |推進学生委員会GES を踏まえて「若者のジ る。世代別の意識調査 | マに展開。 を使った活動を振り返 | 画のこれから」をテー 署名など、主にSNS |生と考える男女共同参 入を求めたオンライン ョンは、「#岩手の学選択的夫婦別姓の導 パネルディスカッシ 道」と強調した。 | 要」と説いた。 同参画って何ですか 櫻井さんは「男女共|(若い世代が)思い描 いているものとは違っ 岩手大男女共同参画

男女共同参画盛岡で講演会など

関する学生団体の代表が意見交換。若いを講師に、男女共同参画やジェンダーに カッションは6月26日、同市中ノ橋通の ん(#男女共同参画って何ですか代表) プラザおでってで開かれた。櫻井彩乃さ 催)のオンライン講演会とパネルディス 男女共同参画週間「もりおか展202 (盛岡市、もりおか女性センター主 傾向があり、高校まで一など、活動をする中で

う言葉に構えてしまうとにはがゆさを感じる は「ジェンダー」とい一周りが無関心でいるこ わり、もりおか女性セ た。 里さんに櫻井さんが加 難し 生団体Marble ター長が進行を務め に比較して、新一年生 ンターの植田眞弘セン 里さんに櫻井さんが加 難しさなども挙げられ さんは「いろいろな世(マーブル)の菅原優 り、親世代に相談する ンター長の高橋和佳子 学生からは、在学生 が、専門家につなげた

周りが無関心でいるこいったい」と呼び掛けて一について考えたり、いたい」と呼び掛けての回りにあるジェンダか、関心を持ってもら るのではないか」と身な考えを持っているの 差別的な言動をしてい
女共同参画にどのよう
「自分も、無意識に」にも、若い人たちが男 代が連携していくため 川隆斗さん、県立大学|関する相談ができる|YMA(シマー)の瀬|ランスジェンダー)に Z KO ・バイセクシャル・ト 学びが必要という声や にジェンダーに関する ークル内ではLGB

ジェン

T (レズビアン・ゲイ カッションについては を語った。

同女性センター副セ

の心境の変化や実体験 uTubeで配信され 申し込み制によりYo 講演とパネルディス

■盛岡タイムス 2021 年7月2日付

災害用トイレの使い方を学ぶ参加者ら=17日

グッズや体調管理 マ

列でまとめた行動予定表「マイタイムラ もあるという。今後は、避難準備を時系 か、宮城県や東京都など県外からの参加 をオンライン開催とした。岩手県内のほ ルス感染防止のため、9月までの全6回

イン」の作成などをテーマとする予定。

など災害の教訓を踏まえて地域の防災意識を高めるため、 防災オンライン連続学習会を開いている。 盛岡市のもりおか女性センターは本年度、東日本大震災

もりおか女性センター 連続学習会 用も予防につながる」と助言した。 スを作ることが重要。着圧ソックスの着 群を防ぐためには、車内に水平なスペー 参加した盛岡市の40代女性は「浸水が 車中泊避難にも触れ「エコノミー症候

リスクを確かめて災害に備えたい」と話 きるサイトがあることを初めて知った。 継続する時間や地震の発生確率を確認で 8年目となる本年度は新型コロナウイ

災から10年がたった。避難生活で問題と から申し込める。連絡先は同センターの なった課題をいま一度振り返り、防災に 19 (604) 3303 ついて考える機会にしたい」と語る。 学習会の参加は無料で、ホームページ 同センターの森藤雅美さん(38)は「震

災の教訓 生かそ

■河北新報 2021 年 7 月 18 日付

熱マットやアウトドア用の防水袋など、 すさんが講師を務め、気象情報や河川水 加。東京都在住の防災ガイドあんどうり 位を確認できるウェブサイトのほか、断 避難生活で役立つグッズを紹介した。 2回目の学習会が17日あり、18人が参



■盛岡タイムス 2021年10月7日付

講師をアウトドア防

持続回



暴力があったことなどを報 正井礼子さんは、東日本大 ット・こうべ」代表理事の まる中、足元から男女共同 20年余。国際的な機運が高 後押ししている。 開設から て女性の自立と社会参画を 発信、相談事業などを通じ は、講座や、情報の収集・ ター(植田真弘センター長) ダー平等の実現。盛岡市中 掲げられているが、わが国 調査を踏まえ、避難所で性 NPO法人「ウィメンズネ 防災学習会。講師を務めた してオンラインで開催した 存在感を増している。 参画に

取り組む

施設として では容易に進まないジェン ノ橋通のもりおか女性セン **災の被災地での聞き取り** 先月市内外の25人が参加

だ」と強調した。

女性の自立を後押

の充実と、現行の支援制度 態を明らかにし「公的支援 ト・アルバイト雇用のシン

グルマザーの勤務時間が減

って収入が減少するなどダ

イレクトに影響を受けた実



-ミーティングを行うもりおか女性センターの植 田真弘センター長(右から2人目)らスタッフ

ている。

む際の参考として生かされ 業がひとり親支援に取り組 この中身は、行政や県内企 求められる」と提言した。 についての情報提供強化が

る」。地道な取り組みに引 平等を推進することが持続 男女が対等な立場で互いの 可能な社会の構築につなが 実現を目指し活動してきた 同センター。「ジェンダー 人権を尊重し合える社会の 2000年の開館以来、

き続き力を注いでいく。

(第2木曜日に掲載)

等への取り組みが不可欠 日ごろからのジェンダー平 低く、家族や恋人の意向を る必要がある」とした上で、 の視点、ニーズを取り入れ 状況を踏まえ「復興に女性 優先させている人も多い。 営に携わる人に男性が多い 「女性の中には自尊感情が 正井さんは、避難所の運 女性のエンパワーメント

ズ)」で目標の一つとして DGs=エスディージー

|持続可能な開発目標(S

意見一分が思ち

SDGS

い』ではなく、社会の仕組 とを支援したり、女性が起 環境が厳しいのは『私のせ している同センター。植田 センター長は「生活や就労 ど、さまざまな講座を実施 業するノウハウを学ぶな ザーが自分らしく生きるこ みだということに気付いて に力点を置き、シングルマ

部に分析を依頼し、調査報 ートを実施。県立大看護学 んな影響を与えたかアンケ 染症が生活や就労環境にど に、新型コロナウイルス感 のシングルマザーらを対象 動の一環で昨年、盛岡市内 ていく」と力を込める。 るきっかけになるよう努め 告書にまとめた。 報告書では、盛岡のパー 他方、情報収集や調査活

ダー平等を実現しよう」など打の目標と、具体的な取り組みとなる169の等や水資源・地球温暖化関連、経済成長など内容は多岐にわたる。「ジェンや人権侵害をなくし、全ての人が豊かに暮らす世界の実現を目指す。男女平 ターゲットを掲げて普及を図っている。 ● 択された国際目標。「誰一人取り残さない」を基本理念に、環境破壊持続可能な関係。「誰一人取り残さない」を基本理念に、環境破壊 持続可能な開発目標(SDGs) 2015年に国連サミットで採

ほしい。女性が自ら行動す

■岩手日報 2021 年9月9日付



が、他企業とコラボレ りにくい苦労もある

それぞれの起業エピソー -ドを語るパネリストたち

会とした。 021」を開いた。主に起業予定、起業 ター長)は11日、盛岡市中ノ橋通のプラ ザおでってで、「起業応援フォーラム2 を学んだり、事業経験を積んだりする機 出店マーケットを通して交流。ノウハウ 家を招いたパネルディスカッションや、 に興味がある女性が来場した。女性起業

裂き織の認知度が低

売り上げにつなが

パネリストは、市内で一身のエピソードを紹介一説いた。 表、アロマサロン「L apanの石頭悦代 事業展開する幸呼来J ョンは約40人が参加。 貨屋「HYTTA」店 | 時勤めていた会社に工主の板谷美香さん、雑 | 受けて2010年、当 ittle Me」店 パネルディスカッシ | 3人。持続可能な仕事 | うまく活用するなど、 づくりをテーマに、自 「裂き織」の技術継承 経営における工夫点を て発信したり、融資を 石頭さんは「返済計

主の湯澤ちひろさんの一房を設置。障害者を職 |を目指し、市の補助を| ようにしている。 危機 石頭さんは伝統工芸 | 画などしっかり立てて 一方がある。お金がない 的な場合も銀行に相談 融資を受け、前に進む したりいろいろなやり

もりおか女性センター(植田眞弘セン を守るため起業した。 に。事業と職人の雇用 もらえた。自分なりに、 日本大震災で継続困難 していたが、11年の東 人として迎え事業展開

女性センダー 応援のフォーラム開催

りした事業計画と絶対 出店。ハンドメード作うことはなく、しっか 講座の受講者ら6人が ればできる」などと語 | どを販売。起業に向け 成し遂げる気持ちがあ から何もできないとい 聴講した同市の60歳 品や菓子、イラストな 同センターの起業応援 実践の機会と

| 聞いて踏み出す勇気を | センターでも起業に関 る。金銭面や年齢的な ていくきっかけになっ 計画を具体的に起こし た」と話していた。 不安があったが、話を などの起業を考えてい 代女性は「ネット販売 出店マーケットは、 ーい」と期待した。 提供をしているので、 する相談や講座、情報 形にしている、先輩方 の話を聞けたと思う。 活用しながら自己実現 ー長は「自分の思いを に向かっていってほし 高橋和佳子副センタ

■盛岡タイムス 2021年12月12日付

(注記)記事は、各新聞社の許可を得て掲載しています。

3 女性相談事業

(1) 相談件数推移

		R3年度	R2年度	H元年度	H30 年度	H29 年度
		(2021)	(2020)	(2019)	(2018)	(2017)
	面接	772	584	852	851	928
	電話	1,066	1,089	1,024	690	639
	メール	46				
	DV	1,015	892	1,101	837	865
再掲	デートDV	13	15	9	24	39
	ストーカー	3	3	1	6	10
	合計	1884	1,732	1,876	1,541	1,567

[※]令和3年度 相談開設日数は 234日

(2)相談内訳

◆年代別

	10代	20代	30代	40 代	50代	60代	70代	80代	不明
面接	3	68	179	187	192	72	40	7	20
電 話	1	37	266	238	276	105	101	1	41
メール	0	2	1	4	0	1	0	0	38

◆主題別

												再掲	
	生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦	家族	対人	暴力	暮らし	その他	D V	デート DV	ストーカー
面接	26	65	0	12	523	97	37	5	3	0	509	6	2
電話	156	124	3	18	508	154	76	6	20	1	482	7	1
メール	5	4	1	1	26	3	1	1	3	1	23	0	0

◆その他

配偶者暴力相談支援センターにおける対応件数	
DV 証明発行件数	144 件
緊急宿泊件数	0 件
弁護士による法律相談件数	30 件

[※]上記「面接」のうち、3件は男性相談、1件がグループ相談。下記相談内訳には含まれない。

4 管理事業

(1) 施設利用状況 (開館日数 317 日)

施設	人数
生活アトリエ	2,072 人
交流コーナー	10,507 人
子どもの部屋	611 人
女性相談	1,884 人
図書コーナー	1,493 人
館外 主催事業	2,601 人
起業応援ルーム	163 人
合計	19,331 人

- ※令和3年度も前年度に引き続き、 新型コロナウイルス感染症対策のため、 収容定員を1/2とする密回避策を講じ運営した。
- ※緊急事態宣言を受け、8月21日~9月21日まで 施設利用(女性相談を除く)を休止した。

◆年度別推移

令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
(2021)	(2020)	(2019)	(2018)	(2017)
19,331 人	18,711 人	26,484 人	25,036 人	24,324 人

(2) 視察・講師・インターンシップ受入等

来館日	来館者	内容
5/19	岩手県立花巻北高3年生(1人)	講 話・ジェンダー平等について
7/19	小樽市朝里中学校3年生(3人)	講 話・女性センターの機能について
		・盛岡市の男女共同参画条例に関する取組みについて
10/13	北海道大学4年生(1人)	講 話・卒論のための講話「生理の貧困」について
10/26	東京大学大学院生(1人)	講 話・災害とDV 支援について
11/10	新潟県長岡市	情報提供・女性活躍に向けた事業について
	産業イノベーション課(2人)	
3/10	盛岡大学3年生(1人)	講話・卒論のための講話「シングルマザーの現状と支援」に
		ついて

資 料

1 もりおか女性センター別館(働く婦人の家)の歩み

年月日	記事	年月日	記 事
昭和46.	勤労婦人代表や諸団体から「働く婦人の家」設置要望	12 • 4 • 1	企画部に組織換え(産業部から)
47. 7. 1	勤労婦人福祉法が施行される。	6.1	女性センター開設(同所長は働く婦人の家館長
8.	働く婦人の家着工。 (厚生省補助)		が兼務する)
48. 3.	施設竣工(1階 とりょう保育園、2階 働く婦人の家)	9.19	
4.14	職員発令 (初代館長 長野マサ)	11.22	東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)
4.21	落成式	13. 6. 1	働く婦人の家運営委員の改選
6.9	元労働大臣 野原正勝氏来訪	7.10	エレベーター再稼動
10 · 3	ロシア料理教室(日ソ親善協会等と共催)	10.18	東北地区保育サービスグループ交流会開会(盛岡)
11.24	洋裁店従業員懇談会	14 4 1	働く婦人の家連絡協議会が働く女性の家連絡協
***************************************	11 (0) 11 (0) 15		議会に名称変更(全国)
11.30	長岡輝子を囲む詩の朗読会	9. 9	3階女子シャワー室修繕工事
12.22	生活問題懇談会発足(のちの日用品を生かす会)	15 • 4 • 1	(第6代館長 野崎智恵子)
49. 1.22	長野県教組婦人部長来訪	4 · 29	東北地区女性の家協議会総会(盛岡開催)
3 · 2	おひな様とお茶を楽しむ会(H6年度まで続く)	6 • 1	働く婦人の家運営委員の改選
4.24	第1回日用品を生かす会	4 · 18	30周年記念日用品を生かす会(第54回)
7.30	東北地区働く婦人の家相談事例研修会(盛岡開催)	11 • 7~8	
8.18	厚生省中央児童福祉審議会委員来訪	16.	盛岡市の行財政構造改革により、働く婦人の家は
8.23	料理室床改修工事		女性センターと統合の方針提示
9.18	労働省婦人労働課職員来訪	17. 2. 8	国から働く婦人の家転用承認通知
50. 4.23	第3回開館記念及び国際婦人年記念植樹しだれ桂	3.	市議会において女性センター条例一部改正が可決。
8 · 11	図書の館外貸出し開始		名称変更、働く婦人の家条例・運営委員会条例廃止
51. 8.10	斜路改修工事		18年度指定管理者導入
52. 9.22	第1回婦人の家まつり	4 · 1	もりおか女性センターと統合。女性センターは本館、
54. 3.15	増改築工事(3・4階)完了		働く婦人の家は女性センター別館に名称変更
	(エレベーター設置 2階3階働く婦人の家 4階保健センター)	27 - 3 - 1	当面の間、休館
55 · 11 · 11	大曲市働く婦人の家会員との交流会	27 • 12 • 24	もりおか女性センター別館の廃止
56 4 1	(第2代館長 及川サチエ)		
57. 7.15	働く婦人の家全国会議(盛岡開催)		
10.14	10周年記念婦人の家まつり	1	
58 · 1 · 28	移動開設講座開始 (H5年まで続く)		
3.15	婦人の家講師懇談会		
62 4 1	(第3代館長 亀井良子)		
8.	隣接地に市保健センター新館完成 		
63 · 11 · 11	婦人の家まつりを成果発表会に改称		
平成2·3·24			
4. 6.23	韓国女性会館職員研修視察来訪		
9.	ホームヘルパー養成研修事業の県指定を受ける	1	
5.10.2	開館20周年記念ウォークラリー大会		
10.21	レインボー交流事業(婦人少年協会等と共催)		
11 · 5	20周年記念成果発表会		
7. 4. 1	(第4代館長 高橋牧子)	-	
9. 7. 1	(第5代館長 金子貞子)		
10. 6.19	働く婦人の家利用者連絡協議会発足10周年を		
	記念して機関紙創刊		
11 · 6~7			
11. 6.23	男女共同参画社会基本法が施行される。		
12. 3. 3	東北ブロック老人介護講習会終了生グループ		
\$25.5×1670.0000	情報交換会開催(盛岡市)		
3.15	10・6・19の機関紙の愛称を「わつなぎ」とする		

2 盛岡市女性センター条例

平成12年3月30日条例第25号

改正

平成17年3月30日条例第17号 平成27年12月24日条例第55号

盛岡市女性センター条例

(趣旨)

- 第1条 この条例は、女性センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。 (設置)
- 第2条 男女共同参画社会の形成に資するため、各種の講座、研修、情報及び交流の場の提供、 相談事業等を行う施設として、女性センターを次表のとおり設置する。

名称	位置
もりおか女性センター	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号

(開館時間)

第3条 女性センターの開館時間は、午前9時から午後9時30分まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあっては、午前9時から午後5時まで)とする。ただし、市長(地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が管理する女性センターにあっては、指定管理者。以下第6条まで及び第9条において同じ。)が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

- **第4条** 女性センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めたときは、臨時に開館し、又はこれら以外の日に臨時に休館することができる。
 - (1) 毎月第2火曜日
 - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の許可等)

- **第5条** 女性センターの生活アトリエ又は子どもの部屋(以下「生活アトリエ等」という。)を 使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。
- 2 市長は、生活アトリエ等の使用が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、前項の許可をしないものとする。
 - (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
 - (2) 施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、生活アトリエ等の管理上適当でないとき。
- 3 市長は、女性センターの管理上必要があると認めたときは、第1項の許可に条件を付することができる。

(許可の取消し等)

- 第6条 市長は、女性センターの管理上必要があると認めたとき又は前条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずることができる。
 - (1) この条例又はこの条例に基づく処分に違反したとき。
 - (2) 偽りその他の不正の手段により前条第1項の許可を受けたとき。
 - (3) 前条第1項の許可を受けた後において同条第2項各号のいずれかに該当するに至った とき。
 - (4) 前条第3項の条件に違反したとき。

(禁止行為)

- **第7条** 女性センターを使用する者は、女性センターにおいて次に掲げる行為をしてはならない
 - (1) 物品の販売その他の商行為をすること。
 - (2) 許可を受けないで印刷物、ポスター等を掲示し、又は配布すること。
 - (3) 特定の政治運動又は宗教活動をすること。

(使用料)

第8条 女性センターの使用料は、無料とする。

(損害賠償)

第9条 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、市長の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第10条 女性センターの管理は、指定管理者に行わせるものとする。ただし、次条第1項の申請がなかったとき又は同条第2項に規定する審査の結果、指定できるものがなかったときは、この限りでない。

(指定管理者の指定の手続)

- 第11条 女性センターの管理について、法第244条の2第3項の規定による指定を受けようとするものは、市長が定める期限までに市長に申請しなければならない。
- 2 市長は、前項の申請があったときは、次に掲げる事項等を審査し、その結果を同項の申請をしたものに通知するものとする。
 - (1) 市民の平等な使用が確保されること。
 - (2) サービスの向上が図られること。
 - (3) 管理に係る経費の縮減が図られること。
 - (4) 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。

(指定等の告示)

第12条 市長は、前条第2項の規定により指定管理者の指定の通知をしたとき又は法第244条の 2第11項の規定に基づき、その指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若し くは一部の停止を命じたときは、その旨を告示しなければならない。

(変更の届出)

- **第13条** 指定管理者は、その名称、住所その他市長が定める事項に変更があったときは、速やかに、その旨を市長に届け出なければならない。
- 2 市長は、前項の規定により指定管理者の名称又は住所の変更の届出があったときは、その旨を告示しなければならない。

(指定管理者による管理の基準)

- 第14条 指定管理者の行う女性センターの管理の基準は、次のとおりとする。
 - (1) 法,この条例及びこの条例に基づく規則等の規定に基づき,適正に管理すること。
 - (2) 取得した個人情報を適正に管理すること。

(指定管理者の業務)

- 第15条 女性センターの管理に係る指定管理者の業務は、次のとおりとする。
 - (1) 第3条ただし書の規定に基づき、開館時間を変更すること。
 - (2) 第4条ただし書の規定に基づき、臨時に開館し、又は休館すること。
 - (3) 第5条第1項の許可を行うこと。
 - (4) 第5条第2項の規定に基づき、同条第1項の許可をしないこと。
 - (5) 第5条第3項の規定に基づき、同条第1項の許可に条件を付すること。
 - (6) 第6条の規定に基づき,第5条第1項の許可を取り消し,同条第3項の条件を変更し, 又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずること。
 - (7) 指定管理者の指定に係る協定に定められた事業を行うこと。
 - (8) 施設及び設備の維持管理に関すること。
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、女性センターの管理に関すること。
- 2 指定管理者は、前項第1号又は第2号の行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長に届け出なければならない。
- 3 指定管理者は、第1項第4号から第6号までのいずれかの行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更するときも、同様とする。

(事業報告書の提出)

第16条 指定管理者は、毎年度終了後、市長が定める日までに、当該年度について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法

第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日後、市長が定める日までに、当該指定を取り消された日の属する年度の初日から当該指定を取り消された日までの期間について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況
- (2) 使用者の数
- (3) 管理経費の収支状況
- (4) その他市長が必要があると認めた事項

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、女性センターの管理に関し必要な事項は、市長が定める。 附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成12年規則第37号で平成12年6月1日から施行)

附 則 (平成17年条例第17号抄)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第4条及び附則第3項の規定は公布の日から施行する。
- 3 第1条の規定による改正後の盛岡市牧野条例第13条及び第14条に規定する指定の手続等並びに第3条の規定による改正後の盛岡市女性センター条例第11条及び第12条に規定する指定の手続等は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

附 則(平成27年条例第55号)

この条例は,公布の日から施行する。

3 盛岡市女性センター条例施行規則

平成12年5月31日規則第42号

改正

平成17年3月31日規則第37号

盛岡市女性センター条例施行規則

(趣旨)

- 第1条 この規則は、盛岡市女性センター条例(平成12年条例第25号。以下「条例」という。) の規定に基づき、及び条例を施行するため必要な事項を定めるものとする。 (使用の許可申請)
- 第2条 条例第5条第1項の許可を受けようとする者は、盛岡市女性センター使用許可申請書を市長(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が管理する女性センターにあっては、指定管理者。以下この条において同じ。)に提出しなければならない。ただし、子どもの部屋の使用(貸切使用を除く。)に係る同項の許可を受けようとするときは、口頭で当該許可の申請を行うことができる。
- 2 前項本文の申請は、女性センターを使用しようとする日の3月前から使用しようとする日 までの間に行わなければならない。ただし、市長が女性センターの管理上支障がないと認めた ときは、この限りでない。

(使用の許可等)

- 第3条 条例第5条第1項の許可は、盛岡市女性センター使用許可書の交付をもってする。ただし、前条第1項ただし書の許可は、口頭での通知をもってする。
- 2 前項本文の許可書の交付を受けた者は、女性センターを使用しようとするときは、当該許可書を所定の場所で職員に提示しなければならない。

(指定管理者の指定の手続)

- 第4条 条例第11条第1項の規定による申請をしようとするものは、盛岡市女性センター指定 管理者指定申請書に女性センターの管理に関する事業計画書その他市長が必要と認める書類 を添えて市長に提出しなければならない。
- 2 条例第11条第2項の規定による通知は、指定管理者として指定する場合にあっては盛岡市 女性センター指定管理者指定通知書により、指定管理者として指定しない場合にあっては盛 岡市女性センター指定管理者不指定通知書により行うものとする。

(指定通知書等の掲示)

第5条 指定管理者は、前条第2項の盛岡市女性センター指定管理者指定通知書又は指定管理 者の指定を受けている旨を女性センターにおいて公衆に見やすいように掲示しなければなら ない。

(条例第13条第1項の市長が定める事項)

- 第6条 条例第13条第1項の市長が定める事項は、次のとおりとする。
 - (1) 指定管理者の代表者及び女性センターの長
 - (2) 指定管理者の指定に際し、当該指定管理者の必要な要件として市長が指定した事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者の指定に係る協定に定められた事項

附則

この規則は、条例の施行の日(平成12年6月1日)から施行する。

附 則(平成17年規則第37号抄)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条、第18条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第28条(第7条及び第8条の改正規定中「別表第3第1号の表の備考2」 を「別表第3第1号の表の備考3」に改める部分に限る。)の規定は公布の日から施行する。

4 もりおか女性センター運営委員会

(1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱

(設置)

第1 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて(以下「指定管理者」という。)が管理するもりおか女性センターの管理運営に関する重要な事項について調査審議し、及び意見等を聴くため、盛岡市もりおか女性センター運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

- 第2 委員会の審議事項は、次のとおりとする。
 - (1)女性センターの管理運営に関すること。
 - (2)女性センターの年間事業計画に関すること。
 - (3)女性センターの運営に関する評価に関すること。
 - (4) その他女性センター管理運営のために必要な事項に関すること。

(組 織)

- 第3 委員会は、委員10名以内をもって組織し、指定管理者が委嘱する。
- 2. 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 3. 指定管理者が指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日をもって任期満了とする。

(委員長及び副委員長)

- 第4 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選とする。
- 2. 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。
- 3. 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4. 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

- 第5 委員会は、指定管理者が招集する。
- 2. 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3. 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4. 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に関係者の出席を求めることができる。

第6 委員会の庶務は、女性センターにおいて処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は指定管理者が別に定める。

(実施期日)

第8 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(2) 令和3年度もりおか女性センター運営委員名簿

氏 名	所属
乙部 陵子	もりおか女性の会
竹之下 典祥	盛岡大学文学部児童教育学科 教授
千葉 基弘	C00 会
長谷川 美智子	公募委員
福島 裕子	岩手県立大学看護学部 学部長
前田 敬之	岩手県環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長
山田 裕幸	公募委員

(五十音順/敬称略) 令和4年3月31日現在

もりおか女性センター概略図



令和3年度業務概要

発 行 : 令和4年6月

編集: もりおか女性センター指定管理者

特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて

所在地 : 〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目 1-10

プラザおでって5F

TEL 019-604-3303 FAX 019-601-4031